目的別分科会(男性育休取得推進)開催

7月9日(水)ジェンダー主流化 目的別分科会(男性育休取得推進)を開催しました。

ジェンダー主流化委員会では、昨年の企業分科会で参加者からの課題認識が高かった「男性育休取得」をテーマに分科会を開催しました。当日は、27名の方にご参加いただき、厚生労働省、サッポロビール株式会社の講演のあと、参加者によるグループワークで議論しました。

男性育休推進に取り組む厚生労働省



▲有瀧 悟史 様 (厚生労働省 雇用環境·均等局 職業生活両立課)

【講演内容】-

- 1. 育児休業制度の概要や取得率・期間の推移など
- 2. 令和6年の制度改正 (取得率公表義務の拡大、新たな給付制度の導入など)
- 3. 「共育で」実現への機運醸成等の取組

男性育休取得率100%を達成したサッポロビール株式会社



▲局田 塁 様 (サッポロビール株式会社人事総務部)

▲丸一 菜々 様

【講演内容】-

- 1. サッポログループの人財戦略
- 2. 男性育休取得推進につながる施策の事例紹介
- 3. 休職職場応援ポイントについて

グループワークでは、「上司」「同僚」「人事」「家庭」「顧客接点」の各グループに分かれ、男性育休取得を阻む要因を 洗い出し、それぞれの要因の関連性を検討しました。 さらにその中で一番の要因となる箇所を選定し、要因に対する 施策案、アプローチ案をまとめました。

各グループが検討した相関図と施策案を発表し、生団連に対しても多くのアドバイスをいただきました。







▲会場の様子

【出席者からのご意見】(一部抜粋)

- ・厚生労働省の調査を基にした数値や実態、またそこに対する具体的な施策の紹介など理解が深まった。
- ・講演のサッポロビール社の事例やグループで検討した施策など、自社でも役に立つものがあり、実行に移したい。
- ・グループワークを通じて、本音で意見を出し合うことができた。また自社だけではなく、他社も同じような課題を抱えている、悩んでいる仲間がいることが分かった。
- ・業界を超えた交流は新しい発見も多く、勉強になった。



【阿南会長より】

- ・最近、育休中の男性を多く見かけるようになり、日本でもようやく認識 の転換が起きていると感じる。
- ・事例紹介の講演やグループでの議論を通して、普段感じている問題意 識を出し合い、克服するような議論を積極的に行っていただきたい。

厚生労働省 育児休業取得促進について

厚生労働省 雇用環境・均等局 職業生活両立課 有瀧様より講演いただいた『男性の育児休業取得促進に向けた国の取組状況について』の内容を紹介します。

講演内容

- これまでの取組と現状 (育児休業制度の概要や取得率・期間の推移など)
- 2. 令和6年の制度改正 (取得率公表義務の拡大、新たな給付制度の導入)
- 3. 「共育て」実現への機運醸成等の取組

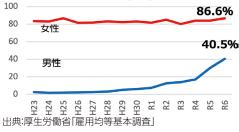


▲有瀧 悟史 様 (厚生労働省 雇用環境·均等局 職業生活両立課)

1. 育児休業の取得率・取得期間の状況

- ・育児休業取得率は、女性は8割台で推移、一方男性は上昇傾向にあるものの女性に比べ低い(令和6年度:40.5%)
- ・取得期間は、女性は9割が6か月以上、一方男性は約4割が2週間未満
- ・政府は男性の育児休業取得率の目標を、2025年50%、2030年85%に設定





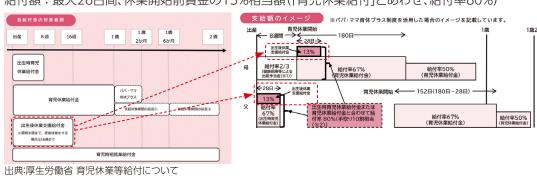
育児休業取得期間の状況(%) 令和5年度

取得期間	5日 未満	5⊟ ~	2週間	1ヶ月 ~	3ヶ月 ~	6ヶ月 ~	8ヶ月 ~	10ヶ月 ~	12ヶ月 ~	18ヶ月 ~	24ヶ月 ~	36ヶ月 ~
女性	0.4	0.2	0.6	1.8	4.4	4.6	11.4	30.9	32.7	9.3	3	0.6
男性	15.7		20.4	28	7.5	2.9	0.8		92.5 % 1.4		0	-

2. 出生後休業支援給付(令和7年4月スタート)

概 要:子の出生直後の一定期間以内に、原則、被保険者とその配偶者の両方が育児休業を取得する場合に、 出生後休業支援給付を支給

給付額:最大28日間、休業開始前賃金の13%相当額(「育児休業給付」とあわせ、給付率80%)





▲育児休業等給付について (厚生労働省ホームページ)



3. 共育(トモイク)プロジェクト(令和7年7月スタート) イクメンプロジェクトから、共育(トモイク)プロジェクトへ

共働き・共育ての推進のため、"職場"や"家庭"における「ワンオペ」の実態を変え、社会全体で「共に育てる」に取り組める世の中を目指す広報事業。「育児」を、夫婦や家族だけでなく、職場、地域、行政、サービス、社会全体を巻き込んだ、本当の意味での「共育て(ともそだて)」に変えていく。

●具体的な活動内容●

- ・企業向けセミナー・シンポジウムの実施
- ・個人若年層向オンラインセミナーの実施
- ・企業版両親学級の取組促進 など



▲共育プロジェクトの 詳細はこちら